解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

山梨県北杜市大泉町谷戸八一四四―三

特定非営利活動法人日本美術放送通信協会

代表清算人　矢作　大輔

解散公告

当組合は、平成二十四年三月十五日開催の解散総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

名古屋市守山区金屋二丁目一九四番地

名古屋石材工業協同組合

代表清算人　堀部　彰

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

名古屋市緑区鶴が沢二丁目一二一二番地

こづちや有限会社

清算人　小阪志のぶ

解散公告

当組合は平成二十四年三月五日開催の総会の決議により平成二十四年三月三十一日付で解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

兵庫県姫路市岡田四七九番地

山野印刷事業協同組合

代表清算人　山野　松夫

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

神戸市灘区山田町三丁目一番一五号六甲アトリエハウス　株式会社エイ・ユウ・エン

代表清算人　根津　隆

解散公告

当社は、平成二十四年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

兵庫県西宮市池田町九番七号

有限会社アート・ラボ

清算人　中沼智佳子

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

兵庫県赤穂市尾崎三九〇六番地

有限会社衣笠システム

清算人　溝口　明雄

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

兵庫県赤穂市加里屋九九番地の一

株式会社のんきや本店

代表清算人　冨田　耕司

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

島根県出雲市三津町六〇三番地二

株式会社平田代行

代表清算人　玉木　健治

解散公告

当社は、平成二十四年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

岡山県玉野市日比五丁目一〇番一六号

株式会社栄宝

代表清算人　久米　謙二

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

宮崎市昭和町一三四番地一

両角豆腐有限会社

清算人　両角　豊

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋三五六番地一

有限会社コムスタッフ

清算人　國谷　秀臣

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年三月二十二日、山形県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

山形県最上郡真室川町大字新町一二七番の五

真室川町土地開発公社

清算人　新田　隆治

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年四月十日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

埼玉県鴻巣市すみれ野一四番地六

鴻巣市三ツ木土地区画整理組合

代表清算人　篠﨑　初夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十四日

東京都港区台場二丁目三番五号

財団法人太平洋セメント奨学会

清算人　藤井　秀樹